

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 1 日
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目 5 番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理・IT担当 有竹 伸夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目 5 番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理・IT担当 有竹 伸夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 10,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 （東京都新宿区西新宿六丁目22番 1 号）

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年7月10日付をもって近畿財務局長に提出した有価証券届出書及び平成26年7月29日付をもって近畿財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成26年8月1日に振替社債の総額を増額のうち、引受人及び引受けの条件等を内定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行社債(短期社債を除く。)
券面総額又は振替社債の総額の欄
発行価額の総額の欄
利率の欄
申込期間の欄
欄外注記
- 2 社債の引受け及び社債管理の委託
(1) 社債の引受け
- 3 新規発行による手取金の使途
(1) 新規発行による手取金の額
(2) 手取金の使途

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】

券面総額又は振替社債の総額の欄

(訂正前)

券面総額又は振替社債の総額(円)	金5,000百万円(注)12
------------------	----------------

(訂正後)

券面総額又は振替社債の総額(円)	金10,000百万円
------------------	------------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額(円)	金5,000百万円(有価証券届出書提出日現在の見込額でありま ず。)
------------	---------------------------------------

(訂正後)

発行価額の総額(円)	金10,000百万円
------------	------------

利率の欄

(訂正前)

利率(%)	未定 (平成26年8月7日または平成26年8月8日のいずれかの日(以 下「利率決定日」という。)において第302回国債の流通利回 り(年2回複利ベース)に0.30%を加えた率~同利回りに 0.43%を加えた率を仮条件とします。)(注)13
-------	---

(訂正後)

利率(%)	未定 (平成26年8月7日または平成26年8月8日のいずれかの日(以 下「利率決定日」という。)において第302回国債の流通利回 り(年2回複利ベース)に0.30%を加えた率~同利回りに 0.43%を加えた率を仮条件とします。)(注)12
-------	---

申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	平成26年8月8日(注)14
------	----------------

(訂正後)

申込期間	平成26年8月8日(注)13
------	----------------

欄外注記

(訂正前)

(注)

< 前略 >

- 12 振替社債の総額については、上記のとおり内定しておりますが、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成26年7月29日から平成26年8月4日までの間に正式に決定する予定であります。
- 13 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、利率決定日に決定する予定であります。
- 14 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成26年7月29日から平成26年8月8日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成26年8月7日または平成26年8月8日のいずれかの日を予定しております。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成26年8月7日」となることがあります。

(訂正後)

(注)

< 前略 >

- 12 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、利率決定日に決定する予定であります。
- 13 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成26年7月29日から平成26年8月8日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成26年8月7日または平成26年8月8日のいずれかの日を予定しております。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成26年8月7日」となることがあります。

(注)12の全文削除及び13、14の番号変更

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 1
計		5,000 (注) 2	

(注) 1 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはみずほ証券株式会社(東京都千代田区大手町一丁目5番1号)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成26年7月29日から平成26年8月4日までの間に決定し、利率決定日に買取引受契約を調印する予定であります。

2 引受金額の合計額については、平成26年7月29日から平成26年8月4日までの間に正式に決定する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,000	1.引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2.本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,500	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	500	
計		10,000	

(注) 引受人、引受金額及び引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日に買取引受契約を調印する予定であります。

(注) 1 の番号及び 2 の全文削除

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
5,000	30	4,970

(注) 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
10,000	54	9,946

(注)の全文削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

当社グループは、皮膚科学領域に特化した医療用医薬品の製造・販売を中心とする医薬品事業を主な事業内容としております。当社グループの研究開発費の総額は、第64期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)は148億68百万円、第65期中間連結会計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)は88億64百万円となっております。皮膚科学領域におけるスペシャリティファーマとして、アンメット・メディカルニーズ(有効な治療方法がないなど満たされていない医療ニーズ)を充足させるべく、今後についても積極的な研究開発活動の継続及び開発品の導入を検討しております。そのため、上記差引手取概算額4,970百万円は、全額を平成27年9月期までの研究開発資金の一部に充当する予定であります。

(訂正後)

当社グループは、皮膚科学領域に特化した医療用医薬品の製造・販売を中心とする医薬品事業を主な事業内容としております。当社グループの研究開発費の総額は、第64期連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)は148億68百万円、第65期中間連結会計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)は88億64百万円となっております。皮膚科学領域におけるスペシャリティファーマとして、アンメット・メディカルニーズ(有効な治療方法がないなど満たされていない医療ニーズ)を充足させるべく、今後についても積極的な研究開発活動の継続及び開発品の導入を検討しております。そのため、上記差引手取概算額9,946百万円は、全額を平成27年9月期までの研究開発資金の一部に充当する予定であります。